

雑煮(ぞうに)



たこ飯(たこめし)



食文化の保護・継承に向け、
一緒に活動してみませんか

東海地域の

和

食文化

ネットワーク

あらめ巻(あらめまき)



農政局から和食文化に関する
メールマガジンが毎月届きます

会員募集のご案内

入会費・年会費 **無料**

【本ネットワークについて】

2013年に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。その後の国内における様々な取組を総括した国の審議会とりまとめを踏まえ、東海農政局が活動主体となり、地域の食文化活動を支えるネットワークを構築し、会員と一緒に考え、行動しながら運営することを目指すものです。

- 食文化が次世代に確実に継承されていると言い難い状況(生まれ育った地域の郷土料理を知っている:31.9%、教わったり受け継いだことがある:17.1%、教えたり伝えたりしている:9.4%)。
- 和食は難しいとのイメージが少なからずある(調理が難しい:21%)。
- 今後の社会構造の変化予測から、**家庭における継承は一層困難**となり、また、教職員の負担から、一定の役割を担ってきた**学校のみ**に頼ることに**限界がある**。
- 食文化の継承のためには、「**地域の力がカギ**」、「**地域の食文化活動を支えるネットワークを全都道府県に構成し、関係者が他地域とも連携が図れる仕組みを作っていくことが必要**」。

【会員登録いただきたい方】

次の①又は②のいずれかに該当する、東海地域(岐阜県・愛知県・三重県)の個人は団体。

- 食文化の保護・継承活動に協力(自ら活動、活動内容の発信、イベント参加等)いただける方
- 食文化の保護・継承に関する情報の共有・拡散を希望される方

【具体例】

食文化に関心のある方。県・市町村(食育担当)。教育委員会。幼稚園、保育園。小・中・高校。地域で食文化の保護・継承活動に携わる方。食生活改善推進員。食文化関係団体・関係者(料理人、料理研究家等)。食品関連事業者。観光関係事業者(農泊事業者、DMO法人等) など

問合せ先

農林水産省東海農政局経営・事業支援部食品企業課

TEL(直) 052-746-6430 / FAX 052-201-1703

E-mail wasyokubunkanw_tokai@maff.go.jp

農林水産省
東海農政局

詳細はこちら →



お申込みは
裏面へ

URL

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/tokai/form/shokuhin/210319.html>

スマートフォンの方はこちら →



検索

東海農政局 和食文化ネットワーク参加申込

FAX 052-201-1703

問合せ/申込み先

東海地域の和食文化ネットワーク事務局

(農林水産省東海農政局経営・事業支援部食品企業課)

〒406-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2

TEL 052-746-6430 / FAX 052-201-1703 E-mail wasyokubunkanw_tokai@maff.go.jp

東海地域の和食文化ネットワーク参加申込用紙

参加 (or退会) 該当するものに○	参加申込 ・ 退会の申し出		
ふりがな*		ふりがな*	
企業団体名*		ご氏名*	
職業* 該当するものに○	行政、学校関係者(元職含む)、学生、企業、NPO等、料理家、メディア、生産者、フリーランス(個人)、その他()		
所在地*	都 道 府 県		市 区 町 村
電話番号* 連絡のとれる番号			
メール アドレス*	@		
入手したい 情報等 (任意)			